

TRIPS 免除案、妥協の可能性浮上

筆者：カーリン・バートン（Carlyn Burton、弊所パートナー）

世界貿易機関（World Trade Organization, WTO）での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ワクチン及び関連製品に関する、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS Agreement）における知財保護の一部免除案は、2020年10月にインド及び南アフリカが最初に提案してからこれまでは議論が停滞していましたが、今月、欧州連合、インド、南アフリカ及び米国の間で妥協が成立したという情報が浮上しています。

米国政権が2021年晩春に特定の種類のIP免除案への支持を表明した以降、TRIPS理事会は、この課題について議論するために会合を開いていました。TRIPS理事会の報告では、（欧州連合、インド、南アフリカ及び米国の）4者間協議について定期的に言及しており、TRIPS理事会の議事録からも、IP免除案は複雑なもので極めて政治色が強いということが読み取れます。

妥協案の詳細についてはまだ正式に公表されていませんが、いくつかの報道によれば、当該妥協案は、インド及び南アフリカが当初提案した、COVID-19の予防及び治療のための医薬製品及び技術に関連する著作権、意匠、企業秘密及び特許への保護の免除案よりもはるかに狭いものになっているようです。具体的に、この新しい提案は、（1）2021年のCOVID-19ワクチン輸出量が全世界の10%未満である開発途上国に重点を置き、（2）それらの国がCOVID-19ワクチンの製造及び供給に必要な特許付与された対象製品を特許権者の承諾を得ることなく利用することを認可するように取り組んでいます。当面の間、当該提案の対象はワクチンに制限されますが、免除対象は制定から6ヵ月以内にCOVID-19の治療及び診断まで拡大される見込みです。

TRIPS 理事会の次の正式会合は、2022 年 6 月 8～9 日に開催されると予定されています。最終的な詳細はおそらく、当該会合の前に発表されます。しかしながら、それは決して平坦ではない最初の一步となると思われます。というのは、免除案を実施するためには WTO の全ての 164 加盟国の合意が必要です。そのため、最終的な制定はいつかは実現するでしょうが、歴史から考えると、全会一致に至るまで何年もかかり得ます。

現在、110 億以上のワクチンが世界中に接種されていますが、2022 年には 200 億のワクチンが製造されると予測されます。グローバルワクチンアクセスを念頭に置き、ヒューストンに所在するテキサスチルドレンホスピタルのワクチン開発センター (Texas Children's Hospital Center for Vaccine Development) とベイラー医科大学 (Baylor College of Medicine) の 2 人の研究者により開発されたワクチンを含んだ追加のワクチンが市場に入ります。彼らが開発したワクチンは、低コストで (3 ドル未満 / 1 接種分)、比較的古い組換えタンパク質技術に基づいたものであり、輸送及び保存時は通常の冷凍しか必要としません。TRIPS 免除案に最も関連することを言うと、当該ワクチンは、特許等のことで妨げられません。

現行の IP 制度が長年にわたって、記録破りのスピードで世界人口分の新しいワクチンを展開することを可能にした mRNA 技術 (及び今は公有の財産となった組換えタンパク質技術) の進歩に動機を与えてきたとなれば、我々の IP 制度はイノベーターたちに信頼できる保護を与えなければ、この免除案の制定が長期的に我々の将来のイノベーションを不安定にさせ、押し殺し得る政治的要求に对应しているのではないかという質問が湧いてきます。言い方を変えれば、もし TRIPS 免除案が実施されるとすれば、その時には、それは既に、もう存在しない問題への疑わしい解決策になっているかもしれません。